

平成30年第10回教育委員会定例会

平成30年第10回教育委員会定例会が平成30年10月19日午前9時30分に召集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成30年10月19日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター 第2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
渡辺 明夫 (図書館副参事)
星 治利 (郷土博物館長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事)
- 6 書 記 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平

平成 30 年第 10 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 30 年 10 月 14 日

午前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(植松委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 23 号 清瀬市社会教育委員の選任について
- 日程第 5 報告事項 1 重点事業(中間報告)について
- 日程第 6 報告事項 2 清瀬市教育委員会働き方改革に係る実施計画について
- 日程第 7 報告事項 3 第 10 回石田波郷俳句大会について
- 日程第 8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が植松委員を指名

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 9月25日(火) 社会教育委員会会議
- 9月26日(水) 教育委員会訪問(第七小学校)
- 10月3日(水) 教育委員会訪問(第八小学校)
- 10月11日(木) 働き方改革検討委員会
- 10月14日(日) 総合防災訓練(第十小学校)
- 10月17日(水) 教育委員会訪問(第三小学校)
- 10月17日(水) 合唱コンクール(第四中学校)

日程第3 教育委員報告

(粕谷委員)

- 職場体験清瀬中学校生徒受入れ

(兵頭委員)

- 9月26日(水) 教育委員会訪問(第七小学校)
- 10月3日(水) 教育委員会訪問(第八小学校)
- 10月3日(水) 男女共同参画センター運営委員会臨時会
- 10月17日(水) 教育委員会訪問(第三小学校)

(植松委員)

- 報告なし

(宮川教育長職務代理者)

- 報告なし

日程第4 議案第23号 清瀬市社会教育委員の選任について

(原口生涯学習スポーツ課長)

清瀬市社会教育委員条例第 2 条にある学校教育関係者ということで第六小学校の野村佳男校長に着任していただいておりますが、現在病気休養中のご報告を頂いており、次期委員を選任する必要があるためこの案を提出いたします。後任の委員として校長会より、第四中学校の今関眞哉校長を推薦いただきました。任期は、前委員の残任期間である、平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 10 月 31 日までです。

(「全員異議なし」で可決)

日程第 5 報告事項 1 重点事業(中間報告)について

(細山教育総務課長)

学校におけるICT化の推進については、平成 31 年 1 月に清瀬小学校、第七小学校、清明小学校の 3 校で導入予定であり、これにより、市内小中学校 14 校で配備が完了いたします。今年度の取り組みとしては、7 月に教務主任会での研修会を開催し、導入促進に努めております。

学校施設整備計画の策定については、新庁舎建設計画に伴う道路拡幅により、清瀬小学校が影響を受けることから、清瀬小学校、清瀬中学校の整備の方向性を重点的に検討する中で、全体的な計画の検討に遅れが生じてしまっている状況です。

(長井教育部参事)

教育相談センターの運営については、これまで指導課で行っていた「長期欠席児童・生徒の調査」や「いじめに関する調査」を 10 月分から教育相談センターで行う方向で準備を進めております。教育相談センターを不登校対応拠点としての機能強化を図っているところです。

児童・生徒の学力向上については、明日開催のビブリオバトルについて、学校等への取組みに対する周知を終え、現在、参加する児童・生徒の指導を行っているところです。ビブリオバトルを通して、読書を通じた学力向上の取組みを推進しているところです。

(原口生涯学習スポーツ課長)

各種講座・大会の充実については、今年度工夫した内容として、明日より実施する立科町でのツアーの中で「中山道ウォーキング」を企画しております。講座も中山道について開催しており、大変好評をいただいております。また、石田波郷俳句大会については、市報 10 月 15 日号 1・2 面にて広報をするなど、実行委員会も頑張らせていただいておりますので、引き続き支援してまいりたいと思います。

学校支援本部の推進については、今年度校長、副校長が多く異動され、前任の学校で学校支援本部が設立されていたという先生が多くいることから、予定よりも早く各小中学校で支援本部の立ち上げの動きがある状況です。

(伊藤図書館長)

「第3次清瀬市子ども読書活動推進計画」の策定については、10月3日に教育委員会事務局の他、子育て支援課、学校長、学校図書館支援員、市民代表の合計14名の委員に参加いただき、第1回の検討委員会を開催いたしました。現行の計画の成果と課題を検証していただいております。

ブックスタート事業の拡充については、新しく出版された作品を中心に新たな絵本を30冊選定しました。9月に原稿が完成し、現在印刷業者に発注しており、12月に完成予定です。12月の1歳6か月児検診から配布予定です。

(星博物館長)

清瀬の歴史講座についてですが、毎回20名以上の方に参加いただき、リピーターの方が多く、参加者の知識の集積が進んでおります。今後は、この方たちにご協力いただき、博物館サポーター制度の構築を進めて参りたいと思います。

「清瀬の富士講展」については、737名の方に観覧いただき、中には研究者の方もいらして、非常に精度が高いとの評価もいただいております。

郷土博物館単独ホームページについては、9月末現在で14万9千件のアクセス、ユーチューブにおいては、3千7百回の再生があり、多くの方に閲覧いただいております。

(兵頭委員)

学校施設整備計画の策定について、清瀬小学校と清瀬中学校の整備の方向性を重点的に検討する必要があるとのことだが、他の学校で大規模改修が進む中で清瀬小学校は何年先になれば改修が行われるのか、そのあたりの目途、見通しがあれば希望が持てるが。

(細山教育総務課長)

具体的にいつまでに何をするかまでご報告できる状況ではございません。今後進捗がありましたらご報告させていただきます。

(兵頭委員)

教育相談センターが不登校の対応拠点となるのは良いと思うが、そこで働いているスクールソーシャルワーカーや相談の業務に関わる方が事務的な業務を重視するあまりに、家庭に寄り添う活動に力を注げなくなったら本末転倒だと思うので、今後の教育総合支援センターの開設に向けて、そのあたりのバランスも考えていただきたい。

(長井教育部参事)

スクールソーシャルワーカー等の業務については、学校から集まってきたデータの処理を簡易な方法に改善いたしましたので、心配ないと考えております。

(兵頭委員)

ビブリオバトルを「清瀬教育の日」に、小学生から大学生までが参加し、清瀬高校で実施するこのような仕組みができたのは素晴らしいと思うが、周知の方法はどのようにしたか。

(長井教育部参事)

家庭配付という形で周知をいたしました。また、教育委員会ホームページ、市のフェイスブック及びツイッターにおいても周知しております。

(兵頭委委員)

学校支援本部について、今後どのような取り組みを実施していくか。

(原口生涯学習スポーツ)

現在、統括コーディネーターと協力して、市内の気象衛星センターや清瀬高校などからお話を伺いながら、学校に支援できる内容を取りまとめ、それを冊子にまとめて、各校支援本部のコーディネーターに配付することを進めております。

(粕谷委員)

ICT化の推進について、具体的にどのような活用が考えられるか。また、研修会についてはどのような内容で実施しているか。

(長井教育部参事)

活用については、持ち運びができるという利点を生かして、カメラや動画撮影機能を使用して、事後の振り返りや発表に生かしていくことが活用の用途として考えられます。また、グループで作成したプレゼンテーションを見ながら学習を進めていくことも考えられるのではないかと思います。ソフトを充実させていくことで使用の幅が広がっていくと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

(細山教育総務課長)

7月に実施した研修会では、他市の活用事例の紹介や導入されているドリル教材のデモンストレーションを実施しました。今後は、実際にタブレットを操作しながらの実践的な研修会を検討しております。

(粕谷委員)

「清瀬の富士講」について、展示室で説明していただける職員はどれくらいいるか。

(星郷土博物館長)

1 人専門知識を持った職員を時間が許す限り、展示室に配置するようにしております。

(宮川教育長職務代理者)

成人式の準備はどんな状況か。

(原口生涯学習スポーツ課長)

現在社会教育委員の会議の中で、内容等について議論しているところです。今年の成人式では実現できなかったのですが、映像の投影について議論しているところです。今回は、十文字女子大学のマルチメディア関係の専門であるの川瀬准教授にご協力いただく予定です。それ以外については、例年通り進めているところでございます。

(宮川教育長職務代理者)

命の教育フォーラムの準備はどんな状況か。

(馬場統括指導主事)

2月16日に開催予定で、今年度は2部構成での実施を考えております。第2部で子供たちの命の教育に関する取り組みの紹介をしますが、前半の第1部のところで講師をお呼びして講演いただくようなことを考えております。

(宮川教育長職務代理者)

スーパーアクティブスクールの内容はどのようなものか。

(井上指導主事)

10月31日に予定している市教研で発表していただく予定です。講師に淑徳大学の先生をお招きしまして、投運動と持久力を高めていくためのお話をして頂く予定です。

(宮川教育長職務代理者)

アクティブラーニングリーダーを対象とした研修会はどのような内容か。

(馬場統括指導主事)

新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業改善を目的とした研修会です。これまで、アクティブラーニングを重視した学習を推進していこうということで、アクティブラーニングリーダーを各校に配置し、その方を対象に研修を開催していたという経緯があります。学習指導要領が改定され、アクティブラーニングという言葉は「主体的・対話的で深い学び」に代わり、より指導方法の工夫・改善が求められるようになりました。そこで今後は、研修内容をさらに充実させて、学校の研究の中心となっている研究主任を対象とした研修会に代えて実施していきたいと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

フレンドルームの教育内容についてどのような議論をしているか。

(長井教育部参事)

フレンドルームの教育内容については、改革に向けて準備を進めているところでございますが、今年度指導員が多く変わりましたので、現段階では従来の指導をしていただいている状況です。今後、教育相談センターの会議等で投げかけて、少しずつ意識改革を図ってまいります。

(宮川教育長職務代理者)

赤ちゃんのチカラプロジェクトについて、協力してくださった保護者の意見を集約することで、少子化対策や命の教育の発展に繋がると思うが。

(長井教育部参事)

NPO法人のピッコロとウイズアイにそれぞれに協力いただいた方の声は集約していただいておりますので、提供いただきながら、反映させていければと思います。

日程第6 報告事項2 清瀬市教育委員会働き方改革に係る実施計画について

(長井教育部参事)

この実施計画は、清瀬市立学校において、各学校がその実態に応じて働き方改革を推進するために、市としての改善目標を含めて本実施計画を策定するとともに、東京都教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」を受けて策定し、東京都教育委員会の支援を受けるために必要なものとなります。

本実施計画の構成ですが、「Ⅰ 清瀬市教育委員会における働き方改革の目的」、「Ⅱ 本実施計画の位置付け」、「Ⅲ 清瀬市教育委員会の学校の働き方改革の目標」、「Ⅳ 清瀬市教育委員会の取組み」として、本実施計画の取組みの方向性の5点の柱を掲げ、具体的な取組みを示しています。最後に、「Ⅴ 保護者・地域社会の理解促進」の項目

を設けています。

「Ⅰ」の「目的」、「Ⅱ」の「位置付け」は、東京都の「働き方改革推進プラン」を踏襲する内容で示していますので、「Ⅲ」の「目標」からご説明します。大きな目標を、「教育委員会と学校が連携して働き方改革を推進し、教員が生き生きと働くことができる職場の環境整備と、魅力ある学校づくりに取り組む。」として、具体的な目標としては、2つを掲げております。

一つは「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。平日は、1日当たりの在校時間の上限を11時間とする。週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないようにどちらか一方は必ず休養できるようにする。」というものです。

もう一つは、「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画に、清瀬市教育委員会の働き方改革の取組みを位置づける。また、学校ごとの働き方改革に関する取組内容を学校経営計画に位置付けて、教員が生き生きと働く、魅力ある学校づくりに努める。」としました。

次に、「Ⅳ 清瀬市教育委員会の取組み」ですが、5つの柱、「1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進」、「2 教員の業務の見直しと業務改善の推進」、「3 教員を支える人員体制の確保」、「4 部活動の負担の軽減」、「5 ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備」としてありますが、これも東京都の「働き方改革推進プラン」を受けての項目立てとしてあります。

本計画のⅠ～Ⅳの具体的な取組みとしては、主なものとして、「平成31年度から、小・中学校全校で月1回の定時退勤日を設け、教員一人一人のライフ・ワーク・バランスに対する意識を高める」、「平成30年度に副校長へのヒアリング等により、教育委員会からの調査や依頼等の課題を明確にする。共同事務室と連携しながら、平成31年度に調査一覧表を作成するなどして調査・依頼等の精選を行う」等があります。

最後の「Ⅴ 保護者・地域社会の理解促進」として、「学校閉庁日の設定や、夜間等のメッセージ電話対応の実施にあたり、保護者向けの通知文書を作成し、学校閉庁日設定やメッセージ電話対応の目的を伝えるとともに、学校における働き方改革の取組みに対する周知を図る。」としています。この他にも、リーフレットや、広報誌、ホームページ等を活用して保護者・地域社会の理解に向けて、積極的にPRを行っていききたいと考えています。

私からは、以上です。

(粕谷委員)

全てを並行して実施していくことになると思うが、その中でも手を付けやすい取り組みは何か。

(長井教育部参事)

既に実施しているものもありまして、学校閉庁日については、今年度から小学校で 5 日、中学校で 2 日もしくは 3 日で設定しております。その他、管理職の自己申告に働き方改革の取り組みに係る内容を掲げる等実施しているところです。

(粕谷委員)

既存のタブレットを活用するなどして出退勤管理はできないか。

(長井教育部参事)

タブレットの活用やより低コストで導入できるシステムについて、今後研究してまいります。

(兵頭委委員)

夜間のメッセージ電話対応は平成 30 年度から導入となっているが、既に導入されているか。

(長井教育部参事)

まだ運用までには至っておりませんが、電話機の入れ替えが済んでいる学校はございます。

(兵頭委員)

共同事務室は現在どのような配置となっているのか。

(長井教育部参事)

西部地区は全校で実施済みとなっております。東部地区は、今年度、第三中学校に開設して、第八小学校、清明小学校、第三中学校、第五中学校で実施しており、残りの清瀬小学校、第十小学校、清瀬中学校が来年度より実施することで、全校で実施されることとなります。

(宮川教育長職務代理者)

「清瀬市働き方改革事例集」はいつ完成予定か。

(長井教育部参事)

平成 29、30 年の 2 ヶ年で原稿を集めて、今後取りまとめて年度内に公開する予定です。

日程第7 報告事項3 第10回石田波郷俳句大会について

(原口生涯学習スポーツ課長)

既にご案内しておりますが、10月28日(日)石田波郷俳句大会の表彰式を開催いたしますので、ご臨席いただきますようお願いいたします。

日程第8 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 9月15日(土)中学校連合音楽会(清瀬けやきホール) 午後1時～
- 9月23日(日)ティーボール大会(清瀬内山運動公園サッカー場) 午前9時～午後0時
- 9月29日(土)運動会(清小、芝小、三小、四小、六小、十小、清明小)
- 10月5日(金)教育委員会全員協議会(清瀬市役所 第2委員会室) 午後1時30分～
- 10月8日(月)市民マラソン大会(清瀬中学校) 午前8時30分～
- 10月18日(木)～20日(土)清瀬教育の日(市内一斉授業公開)
- 10月19日(金)教育委員会定例会(健康センター第2会議室) 午前9時30分～

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11時 15分

平成 30年 10月 19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 植松 紀子